



平成29年 8 月18日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード 8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

第 11 回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ

当社は、平成28年10月13日付「第三者割当による第3回転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて開示いたしました第11回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行により調達した資金の具体的な使途及び支出予定時期について、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由・経緯

当社グループにおいて、子会社である株式会社ZE エナジー（以下、「ZEエナジー」といいます。）の再生可能エネルギー関連事業を育成するための資金需要及び子会社である株式会社Nextop.Asia（以下、「Nextop.Asia」といいます。）における新外国為替取引システム開発のための資金需要を充足させるために、従前は子会社であるトレイダーズ証券株式会社（以下、「トレイダーズ証券」といいます。）から借入を行い、両社へ貸付を行う状況が続いていました。このような資金繰り状況を改善し、当社グループがより一段と飛躍するための十分な成長投資資金を確保するために、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行等のエクイティ・ファイナンスによる資金調達が不可欠であると判断し、本資金調達を平成28年10月13日に決議し、平成28年10月31日に実行しました。

その後、第3回転換社債型新株予約権付社債については、発行した450百万円の同社債が全額権利行使され株式に転換されたことから資金の返済は不要となりました。一方、本新株予約権については、発行額10百万円に加え、発行した本新株予約権662個のうち447個が権利行使され675百万円の調達が行われました。本日までの本資金調達による手取金合計額は、発行諸費用約59百万円を差引き1,076百万円となっています。

これまでに調達した資金は、以下に記載したとおりトレイダーズ証券からの借入金の返済、Nextop.Asiaが取り組む新外国為替取引システムの開発、及び ZE エナジーが取り組む再生可能エネルギー関連事業の運転資金に利用し、未使用分は当社が保有しています。

今後、ZEエナジーが自社で発電事業を行うためのバイオマス発電所の建設適地が見つかった場合には、本新株予約権の権利行使により払込がなされ未使用となっている360百万円と、今後権利行使により払込が見込まれる309百万円を合わせた669百万円を同発電所の建設資金として利用する計画でした。

しかしながら、平成29年7月31日付「子会社における発電装置売買契約の解除通知受領に関するお知らせ」で公表しましたとおり、ZEエナジーがエア・ウォーター株式会社（以下「エア・

ウォーター」といいます。)より受注した『安曇野バイオマスエネルギーセンター』の木質バイオマスガス化発電装置の売買契約解除の通知を受領したことにより、ZEエナジーは同契約に基づき既に受領した売上代金をエア・ウォーターに返還する必要が生じました。ZEエナジーでは同金額を支払う資金が不足しているため、当社がZEエナジーに融資を行いエア・ウォーターへ支払う予定です。

上記の返還金額の支出は、当社の資金繰りに大きな影響を与えるため、本日付「大量保有報告書の変更報告書の受領に関するお知らせ」で公表しましたとおり、創業家へ追加支援の依頼を行い、全面的な支援の意向表明をいただいておりますが、当社におきましても当面の運転資金を確保することが重要であると判断し、本新株予約権の発行時に「再生可能エネルギー事業の開発費及び自社発電事業資金」を使用用途として調達した669百万円のうち、既に調達した360百万円に関しては、上記「ZEエナジーの既受領売買代金返還資金」に使用用途及び支出予定時期を変更するとともに、本新株予約権の未権利行使分309百万円に関しても、今後権利行使によって払込まれる資金についてはZEエナジーにおいて発電装置製造の次期案件が始動するまでは運転資金が必要となるため、使用用途を「ZEエナジー（再生可能エネルギー関連事業）の運転資金」に変更することとしました。

なお、本新株予約権の権利行使による資金を原資に計画していた自社発電所の建設は、本使用用途の変更に伴い当面見合わせるることとなりますが、2,000kw未満の木質バイオマス発電装置による発電は、固定価格買取制度における買取価格が40円/1kWhと、太陽光発電等の他の再生可能エネルギーの買取価格と比較して高いため、長期にわたり安定的な利益を確保できる事業であることから、今後、資金繰り状況が改善した時点で、再度計画立てて行う予定です。

また、本新株予約権の未権利行使分309百万円を、「ZEエナジー（再生可能エネルギー関連事業）の運転資金」に充当する資金用途の変更を決定した経緯及び資金用途の内訳は、以下のとおりです。

本新株予約権発行時の平成28年10月時点では、ZEエナジーが木質バイオマスガス化発電装置の工事を行っていた3案件『かぶちゃん村森の発電所』、『安曇野バイオマスエネルギーセンター』及び『もがみまち里山発電所』については引き渡しを平成28年11月末までに全て完了すると見込んでおりました。しかしながら、付帯設備の改良工事、試運転調整等に時間を費やすこととなり、『かぶちゃん村森の発電所』及び『もがみまち里山発電所』は発電による売電を既に開始しておりますが、現在、発電装置としてのより一層の最適化・稼働の効率化（定格出力の安定継続運転と一部稼働プロセスの自動化）を図るため、断続的に調整を行っております。また、『安曇野バイオマスエネルギーセンター』については、上記のとおり売買契約が解除されることとなりました。これまでは上記3案件への取り組みが継続していたため、ZEエナジーは新規案件についての工事を開始することができず、平成28年10月以降は営業収入が乏しい状況が続いており、原材料費を除く人件費、不動産賃料、交通費等の経費支払いについては当社からの借入金で資金繰りを賄う状態が続いております。なお次期の案件に関しては、当社の持分法適用関連会社である株式会社ZEデザインが有する複数の候補の中から電力会社に系統連系のための接続確認を平成29年4月に申請しており、8月末までには全ての案件の回答を受領する予定です。このうち既に接続可能と回答があった1件については、固定価格買取制度（FIT）の設備認定の申請準備を開始しております。同認定の審査に3か月程度の期間を要するため、着工は平成30年1月頃を見込んでおります。現在、ZEエナジーでは、木質ペレットボイラー等の再生可能エネルギー関連装置の販売強化に取り組んでおり、収益源の多様化を図っていますが、軌道に乗るまでの期間は、当社からの資金借入が必要と見込んでおり、本新株予約権の未権利行使分が権利行使された場合は、当社からZEエナジーへ同社運転資金として貸付を行う予

定です。同社の資金繰りが改善し、当社からの融資を必要としなくなった場合は、速やかに資金使途の変更をお知らせいたします。

2. 変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

<変更前>

第3回転換社債型新株予約権付社債

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券に対する借入金の返済	173百万円	平成28年10月31日
Nextop.Asia（システム開発・システムコンサルティング事業）のシステム開発費	155百万円	平成28年10月31日
ZEエナジー（再生可能エネルギー関連事業）の運転資金	101百万円	平成28年10月31日
合 計	429百万円	—

第11回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券に対する借入金の返済	287百万円	平成28年10月～平成31年10月
<u>ZEエナジー（再生可能エネルギー関連事業）の開発費及び自社発電事業資金</u>	<u>669百万円</u>	<u>平成29年1月～平成31年10月</u>
合 計	956百万円	—

<変更後>

第3回転換社債型新株予約権付社債

具体的な資金使途	金額	支出時期
トレーダーズ証券に対する借入金の返済	173百万円	平成28年10月31日（支出済）
Nextop.Asia（システム開発・システムコンサルティング事業）のシステム開発費	155百万円	平成28年10月31日（支出済）
ZEエナジー（再生可能エネルギー関連事業）の運転資金	101百万円	平成28年10月31日（支出済）
合 計	429百万円	—

第11回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出時期又は支出予定時期
トレーダーズ証券に対する借入金の返済	287百万円	平成28年10月～平成29年3月 (支出済)
<u>ZEエナジーの既受領売買代金返還資金</u>	<u>360百万円</u>	<u>平成29年8月</u>
<u>ZEエナジー（再生可能エネルギー関連事業）の運転資金</u>	<u>309百万円</u>	<u>平成29年9月～平成31年10月</u>
合 計	956百万円	—

3. 今後の見通し

本変更による当期業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、開示の必要性が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上